

市第96号議案 平成30年度横浜市一般会計予算等の組み替えを
求める動議

「市第96号議案 平成30年度横浜市一般会計予算」等について、市長は、
別紙要領により速やかに組み替えを行い、再提出することを要求する。

平成30年3月23日提出

横浜市会議員

荒木由美子	岩崎ひろし	宇佐美さやか
大貫憲夫	河治民夫	北谷まり
白井正子	古谷靖彦	みわ智恵美

(別紙)

1 組み替えを求める理由

地方自治体の役割について、地方自治法は第1条の2で「地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとする」と規定している。同法は、市民の生活実態を視野に入れて、福祉増進に向けて政策展開と公費投入を図ることを横浜市長に求めているのである。しかし、2018年度予算案には、国民健康保険料、介護保険料、学校給食費の値上げなど「福祉の増進」に逆行する側面があり、その中止を図ることが、市民の暮らしを守るために必要となっている。

市長は、2018年度予算案を撤回し、以下の趣旨に沿って、編成替えを行うことである。

2 組み替えの基本方針

不要又は不急の大型公共事業や特定企業を利用する市街地整備事業などを凍結・中止し、その財源を市民の暮らしを守る事業・施策に振り向ける。

また、国民健康保険と介護保険の各事業費会計予算を組み替え、保険料引き下げを図る。

3 組み替えの内容

以下の1)のとおり、不要不急の大型公共事業等の凍結・中止等で新たな財源を生み出し、2)のとおり、貧困対策の拡充と市民負担軽減を図る。また、3)4)のとおり、特別会計の予算を組み替え、国民健康保険料と第6段階未満の介護保険料をそれぞれ引き下げる。

1) 不要不急の大型公共事業等の見直し等で捻出する市債と一般財源

- ① 東高島駅北地区開発事業を凍結で、市債 0.7 億円 一般財源 1.8 億円
- ② 横浜駅きた西口鶴屋地区市街地再開発事業を凍結で、市債 2.7 億円
- ③ I R 等検討費全額カットで、一般財源 0.1 億円
- ④ 海外視察費・費用弁償全額カットで、一般財源 0.4 億円
- ⑤ 都心臨海部における新たな交通システム導入事業費全額カットで、一般財源 0.3 億円
- ⑥ 横浜高速鉄道株式会社貸付金の半額カットで、一般財源 6.2 億円

⑦桜木町駅新改札口設置事業費の半額カットで、一般財源 0.3 億円

⑧子安小学校移転整備用地の賃借料の減額で、一般財源 1.5 億円

以上のとおり、捻出した市債 3.4 億円、一般財源 10.6 億円を以下の 2) のとおり、振り向ける。

2) 貧困対策の拡充と市民負担軽減を図る

(ア) 就学援助認定基準を 2013 年度基準に戻し、拡充 一般財源 2.8 億円

(イ) 低所得世帯向けの高校・大学育英資金制度を創設（高校 1 年生年間 12 万円 ×1500 人） 一般財源 1.8 億円

(ウ) 低所得の高齢者向け市営住宅の直接建設 市債 3.4 億円

(エ) 学校給食費値上げ中止 一般財源 6 億円

3) 国民健康保険事業費会計予算のうち、歳入の国民健康保険料 18 億円と歳出の基金積立金 18 億円を減額する。これによって、平均国民健康保険料が前年度並みとなる。

4) 介護保険事業費会計予算のうち、歳入の介護保険料 20 億円を減額し、第 7 款繰入金の第 2 項基金繰入金 20 億円を増額する。これによって、基準額の第 6 段階未満の段階の介護保険料が前年度並みとなる。